

京都大学(北部)総合研究棟改修(農学部総合館)施設整備等事業
事業対象項目について

	項目		事業対象	適用範囲
1	要求水準書に記載されているもの			・ 全ての記載事項を事業対象とする。
2	同上・資料編に記載されているもの			・ 全ての記載事項を事業対象とする。
3	同上・別表1及び2に記載されているもの			・ 全ての記載事項を事業対象とする。 ・ 室内の温湿度環境、特殊条件等を実現するための各種工事(付帯工事)は、事業対象とする。
4	同上・別表3に記載されているもの			記載内容については、参考(備考欄記載事項を除く)とするが、上記1.2.3に記載されている事項については事業対象とする。 資料編【資料11 特別付帯設備・洗面化粧台リスト】に記載されていないものについては、事業対象とはしないが、機器への接続、排水のバルブ止め、それに伴う換気設備は事業対象とする。
5	机、椅子	講義室		
6		その他	×	
7	書架・書庫	図書室		・ Q101～106のみ
8		その他	×	
9	集密書架	図書室		・ Q101～106のみ
10		その他	×	・ レール等の埋込に関しても事業対象外
11	積層書架	図書室		・ Q101～106のみ
12		その他	×	
13	教壇		×	
14	教卓		×	
15	黒板	講義室		
16		その他	×	
17	白板	講義室、実験室		
18		その他	×	
19	掲示板	講義室		
20		廊下等共用部		
21		その他	×	
22	スクリーン	ボックス		
23		電動		
24		手動		
25	暗幕	ボックス		
26		電動	×	・ 一次側の電源は事業対象、二次側は配線ルート(配管及びボックス)のみ事業対象
27		手動	×	
28	カーテンレール			

	項目	事業対象	適用範囲	
29				
30	カーテン	ボックス	一次側の電源は事業対象、二次側は配線ルート(配管及びボックス)のみ事業対象	
31		電動		×
32		手動		×
33	ブラインド	カーテンレール		
34		ボックス		
35		電動		
36	手動			
36	スライディングウォール			
37		天井固定		
38	パーテーション・ついたて	自立型	×	
39		トイレブース		
40	受付カウンター	×		
41	ロッカー・収納棚	×		
42	ミニキッチン	×		
43	ガス台	×		
44	ガスコンロ	×		
45	応接セット	×		
46	ベッド	×		
47	吊り戸棚		要求水準書資料編【資料18】に示す標準仕様の共同利用室に設置	
48	サイン			
49	栈木・画栈			
50	案内板			
51	消火器関連	消火器		
52		消火器ボックス		
53	展示パネル	×		
54	展示ケース	×		
55	ピクチャーレール関連	ピクチャーレール		
56		フック、ハンガー		
57	テレビ・ビデオ	×		
58	視聴覚機器	×		
59	OHP	×		
60	映写機	×		
61	冷蔵庫・冷凍庫	×		
62	除湿器・乾燥機	×		
63	ウォータークーラー	×		
64	蛍光灯スタンド	×		
65	パソコン及び周辺機器	×		
66	電話機	×		
67	放送設備			
68	実験用分電盤			
69	天井配線ダクト・リレーコンセント			

	項目	事業対象	適用範囲
70	入室退館システム	×	・ 但し、一次側の電源は事業対象とする。また二次側は配線ルート(配管及びボックス)のみ事業対象
71	ブックディクティクシオンシステム	×	・ 但し、一次側の電源は事業対象とする。また二次側は配線ルート(配管及びボックス)のみ事業対象
72	オートクレーブ	×	
73	飼育ゲージ	×	
74	水槽	造り付け	
75		その他	×
76	純水製造装置	×	
77	恒温恒湿器	×	
78	実験・測定機器	×	
79	薬品管理システム	×	
80	LAN機器(UPSを含む)	×	
81	空調設備		
82	換気設備		
83	給湯器(ガス式、電気式とも)		
84	陶器製流し、洗面化粧台		・ 資料11に示すもの
85	実験台類		・ 資料11に示すもの
86	実験流し類		・ 資料11に示すもの
87	流し台類		・ 資料11に示すもの
88	He回収装置		
89	特殊空調設備		・ C308,E401-1を除く
90	ドラフトチャンパー類本体		・ 資料11に示すもの
91	同上用排気設備及び除害設備		
92	クリーンベンチ	×	
93	安全キャビネット本体		・ 資料11に示すもの
94	同上用排気設備		・ 適用室:C504A (詳細は別表2による)
95	シリンダーキャビネット本体		・ 資料11に示すもの
96	同上用排気ダクト		
97	クレーン設備(走行レール含む)		・ 適用室:B003,E006,E007 (詳細は別表2による)
98	チェーンブロック、天井フック		・ 適用室:G007,I003・004 (詳細は別表2による)
99	実験装置用局所排気設備		・ 適用室適用装置:B010 ラボストミル装置、C001 質量分析器、C504A 安全キャビネット、D305 原子吸光機、D324 ICP-MS装置、D502 GCMS装置、E307 原子吸光光度計、E403-2 ICP装置、G004 真空ポンプ用排気、I005 粉砕機、I201 粉砕機、G201 DLS光源、G202 真空ポンプ用排気 (詳細は別表2、別表3による)
100	蒸気ボイラー及び煙突		・ 適用室:C002ジャーファーメンター室 (詳細は別表2による)
101	集塵装置及びダクト		・ 適用室:B303 木工室(詳細は別表2による)
102	洗濯パン		・ 適用室:I001-2技官室(詳細は別表2による)
103	シャワー室		・ 適用室:D313 シャワー室、H007 シャワー室、I001-2 シャワー室、M503 ユニットシャワー(詳細は別表2による)

上記項目以外の項目については、要求水準書、要求水準書資料編、要求水準書別表編による。